

令和5年度 第2回 佐賀県建設業審議会【報告事項】

1. 令和6年度入札・契約制度の改正について
2. 佐賀県建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画
3. 働き方改革に向けた取組について

令和6年度入札・契約制度の改正について

❖建設工事発注標準の見直し

【目的】社会情勢の変化に対応し、発注標準を見直すことで、工事の規模や難易度に応じた適切な価格帯で発注を行う。

【実施概要】全業種について、前回見直し（平成27年度）以降の工事価格上昇率をもとに引き上げ。

<工事種別・等級ごとの金額>

（単位：万円）

種別	等級	現行		令和6年度以降		
		下限	上限	下限	上限	上限
土木一式	特A	7,000	~	8,000	~	
	A	3,000	~ 7,000	3,500	~ 8,000	8,000
	B	1,000	~ 3,000	1,200	~ 3,500	3,500
	C		~ 1,000		~ 1,200	1,200
建築一式	A	5,000	~	6,000	~	
	B	1,800	~ 5,000	2,000	~ 6,000	6,000
	C		~ 1,800		~ 2,000	2,000
舗装	A	全額		全額		
	B		~ 1,200		~ 1,600	1,600
電気、管、鋼構造物	A	1,200	~	1,700	~	
	B	600	~ 1,200	900	~ 1,700	1,700
	C		~ 600		~ 900	900
造園	A	700	~	900	~	
	B	250	~ 700	350	~ 900	900
	C		~ 250		~ 350	350

2. 佐賀県建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画

佐賀県内の建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、建設業の健全な発展を目指します。

「死亡災害ゼロ」に向け、3つの柱で取り組んでいきます。

①安全・健康の確保に必要な 環境整備



(主な取組)

- ・最新の積算基準や労務・資材単価の予定価格への反映
- ・標準工期や余裕期間制度を活用した適切な工期設定
- ・関係機関や団体と連携した安全パトロールや安全衛生講習会の実施

②安全・健康を最優先に考える 意識の向上



(主な取組)

- ・経営者セミナー開催による就労改善に向けた人材育成と意識の醸成
- ・関係機関や団体と連携した意識啓発に関するポスター及びチラシの作成・配布
- ・「佐賀県建設業労働災害防止大会」での優良事業場表彰等の実施

③処遇の改善や地位の向上による 担い手の確保



(主な取組)

- ・週休2日工事の促進や適切な賃金水準の確保、DX促進による「働き方改革」の推進
- ・女性活躍推進セミナー開催による女性が働きやすい労働環境の整備
- ・土木フェアなど関係機関や団体と連携した建設業の魅力伝える担い手事業の実施

取組の推進とフォローアップを実施します。



佐賀県建設工事従事者安全健康確保推進会議

【佐賀県】建設・技術課
建築住宅課 施設整備室
産業人材課

【国】佐賀労働局 労働基準部健康安全課
九州地方整備局 佐賀国道事務所

【関係団体】(一社)佐賀県建設業協会
建設業労働災害防止協会 佐賀県支部
佐賀県建設労働組合連合会
佐賀県電気工事業工業組合
佐賀県鉄筋工事業協同組合



3. 働き方改革に向けた取組について

時間外労働の上限規制適用を受け、令和6年4月から働き方改革に関する取組を新規拡充

新規拡充する取組

❖ 建設現場統一閉所

【毎週土曜日に拡大】



令和6年度ポスター

❖ ICT機器導入支援 (DX補助金)

【ICT建機やドローンの導入支援】



❖ ウィークリースタンスの新規導入

【「工事」へ適用拡大】

- ◆ 時間外作業となる期限を設定しない
- ◆ 時間外に会議等をしない
- ◆ 時間外の連絡しない



継続する取組

適正な工期設定、週休2日工事の推進、施工時期の平準化、工事書類の簡素化、ICT施工の推進、遠隔臨場の推進 など